

筑波大学附属病院陽子線施設整備運営事業
要求水準書（案）に関する質問回答書

令和元年11月29日

国立大学法人 筑波大学

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
1	要求水準書(案)	表紙							要求水準書(案)となっていますが、確定となる時期を教示願います。また、確定後に改めて質問及び意見・提案の機会を設けて頂く必要があると考えます。	「要求水準書」は入札公告時にお示しします。また、入札公告後においても公表資料に対する質問回答の機会を設ける予定です。
2	要求水準書(案)	全体							“後日公表予定”の内容ですが、いつ頃を想定されていますか？	令和元年11月29日付「特定事業の選定及び入札公告の公表の順延について」で公表しておりますとおり、新しいスケジュールが決定次第、公表する予定です。
3	要求水準書(案)	全般							未公表部分(●印部分も含む)を公表された段階で質疑等の機会を設けていただけたらとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告後に質問回答を予定しています。
4	要求水準書(案)	全般							未公表部分(●印部分も含む)が公表されるまでの期間を考慮し、今後のスケジュールも調整されるとの理解でよろしいでしょうか。本事業の根幹に係る部分であるため十分な検証他が必要であると考えます。	(質問No.2参照)
5	要求水準書(案)	目次							「新陽子線棟の整備業務」及び「既存陽子線棟の改修業務」については後日公表予定とのことですが、公表予定時期をご教示頂けますでしょうか。また、本件については、改めて質問及び意見の受付機会を設けて頂けると考えて宜しいでしょうか。	(質問No.2及びNo.3参照)
6	要求水準書(案)	目次							第2章、第3章について「後日公表予定」とのことですが、いつ頃公表される予定でしょうか。	(質問No.2参照)
7	要求水準書(案)	目次							第2章、第3章など後日公表予定の資料については、いつ公表される予定でしょうか。また、後日公表された資料については別途質問・意見を行う機会があるという理解でよろしいでしょうか。	(質問No.2及びNo.3参照)
8	要求水準書(案)	目次							本事業における主要な業務、条件等が「後日公表予定」となっているため、提案書提出期限等のスケジュールも見直しが妥当と考えます(公表日程の遅れに準じて後ろ倒し)。	(質問No.4参照)
9	要求水準書(案)	目次							第2章新陽子線棟の整備業務についての公表予定はいつ頃開示いただけますでしょうか？公表後、貴学への質問、意見、提案、対話の設営はされますでしょうか？	(質問No.2及びNo.3参照)
10	要求水準書(案)	目次							第3章既存陽子線棟の改修業務についての公表予定はいつ頃開示いただけますでしょうか？公表後、貴学への質問、意見、提案、対話の設営はされますでしょうか？	(質問No.2及びNo.3参照)

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
11	要求水準書(案)	目次							第2章、3章の内容が後日公表予定となっておりますので、公表後に質問等機会をいただけるという認識で宜しいでしょうか。また、要求水準書(案)の公表が10月以降に後ろ倒しとなっておりますため、本事業の事業期間(提案期間)についても後ろ倒しのご検討をいただくことは可能でしょうか。	(質問No.2及びNo.3参照)
12	要求水準書(案)	2	第1章	1	(6)	3)			北側駐車場内に新施設を設置できず、構内道路付け替え等が必要となる場合、その工事費用の負担者(大学または事業者)をご教示願えませんでしょうか？	詳細については入札公告時にお示しします。
13	要求水準書(案)	2	第1章	1	(6)	4)	7	(ウ)	「新陽子線棟[仮称]の整備に係る既存施設の改修及びその関連業務」とありますが、どのような業務を想定されているかご教示お願い致します。	医学中央機械室及び共同溝等の改修や既存陽子線棟との渡り廊下接続に伴う改修などを想定しています。
14	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	4)	7	(カ)	工事監理業務に関する参加資格等は前回公表いただいた実施方針書に記載されておりますが、建設企業の設計部門(一級建築士事務所)でも業務実施可能としていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
15	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	5)			事業期間の表中の②(青い矢印部)が20年間と考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
16	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	5)			陽子線施設の施設維持管理・運営期間は20年間とありますが、②建物及び陽子線治療装置等の一括引渡し日から20年間という理解でよろしいでしょうか。	(質問No.15参照)
17	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	5)			事業期間①②③については、今回の要求水準書(案)では、整備に要する期間を想定できないため、要求水準書が確定後に改めて確認とさせていただきます。	(質問No.2参照)
18	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	5)			事業期間につきまして、「施設整備、陽子線治療装置等据付」の期間は最大33か月に想定と記載されていますが、事業者の業務期間を固定されない理由につきまして、ご教示ください。	ご質問を踏まえ、入札公告時にお示しします。
19	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	5)			②一括引渡し日から、維持管理業務等を開始し、③病院によるコミショニング、開業準備等の実施完了後、治療開始予定とありますが、維持管理業務等については、開業準備期間と治療開始後とで業務内容は異なるのでしょうか。	開業準備期間と治療開始後とで差異はあると考えております。
20	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	5)			開業準備期間中と治療開始後で維持管理業務等の業務内容が異なるとして、治療開始予定日が当初の計画(事業者決定時)より早まった場合、費用の精算はしていただけるのでしょうか。	「サービス対価の算定及び支払方法」については、入札公告時にお示しします。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
21	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	5)			事業期間において、①④の期間が「最大〇ヶ月を想定」とありますが、期間については事業者の提案内容で決まるのでしょうか。	(質問No.18参照)
22	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	5)			事業期間について、整備期間等示されておりますが、第2章、3章の内容が後日公表予定となっておりますので、公表後に事業期間について検討のうえ必要に応じて質問等提出させていただけるという認識で宜しいでしょうか(過去案件等からは新棟の整備期間が少し短く、既存棟の改修期間は長いように見受けられました)。	(質問No.2及びNo.3参照)
23	要求水準書(案)	3	第1章	1	(6)	5)			事業期間については、今回未公表部分の内容も加味して検証する必要があります。ついては、未公表部分が公表された段階で、意見、提案、質疑を提出させていただくことでよろしいでしょうか。	(質問No.3参照)
24	要求水準書(案)	4	第1章	1	(7)				本事業実施の関係法令に基づく必要な許認可については開示いただけますでしょうか?開示いただけるのであればいつ頃開示予定でしょうか?代表企業or構成企業or協力企業の何れかの企業が取得していればよいのでしょうか?	本事業実施の関係法令に基づく必要な許認可を列記してお示しすることは予定しておりません。事業者側にて適宜ご確認・ご判断ください。
25	要求水準書(案)	4	第1章	1	(7)				維持管理上必要になる関係法令において、契約締結後に新設又は改正された場合は、追加でかかる費用は病院に負担していただくと理解してよろしいでしょうか。	本事業の対象となる業務に直接関係する法令が新設又は改正された場合は、当該法令の新設又は改正によって事業者が発生した合理的な増加費用は大学が負担する予定です。
26	要求水準書(案)	4	第1章	1	(7)				事業者の負担となる許認可とは、例えば維持管理企業が法令順守のために、各都道府県や市町村に届出をしなければ業法違反になるような許認可が対象と考えて宜しいでしょうか。	ご質問にあるようなものに限定しておらず、業務遂行上必要なものは全て対象に含まれます。
27	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)				大学様側にて実施される大規模修繕等に伴い、年間治療日数(年間治療患者数)が減少する状況が生じる場合につきまして、事業者側の収支にも想定外の影響が生じる懸念がございますが、リスク負担に対するお考えをご教示頂けないでしょうか。	(質問No.20参照)
28	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	1)		エ	安全性能と稼働率維持、治療精度について明確な基準はございますでしょうか?あれば具体的な基準をご教示お願い致します。また、現行施設の基準(安全性能、稼働率維持、治療精度)を開示いただくことはできますでしょうか?	前段については、第4章をはじめ、要求水準書案の中で記載していません。後段については、厚生労働省が公表している「機械の包括的な安全基準に関する指針」や日本放射線腫瘍学会が示している「粒子線治療装置の物理・技術的QAシステムガイドライン(粒子線QA2015)について」等に基づいています。また稼働率維持については、質問No.98を参照してください。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
29	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	2)	ア		「ただし、平日の診療に支障があった場合には、休日 に 振り替えることがあり得る」とありますが、事業者に帰責がない事由の場合には休日稼働に伴う費用は貴学の負担と考えてよろしいでしょうか。	(質問No.20参照)
30	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	2)	ア		休日のうち、附属病院長が特に定めた日とありますが、具体的に定められた日があれば教えてください。	現段階で、具体的に定められた日はありません。
31	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	2)	イ		治療患者数はいつ頃公表いただけるのでしょうか。より良い提案計画の検討のために早期に公表いただくようお願いいたします。	入札公告時にお示しします。
32	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	2)	イ		年間治療患者数等の開示予定はいつ頃でしょうか？	(質問No.31参照)
33	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	2)	イ		年間治療患者数●人等の後日公表はいつ頃を予定されていますでしょうか 凡その予定をご教示願います	(質問No.31参照)
34	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	2)	イ		筑波大学附属病院の外来診療日数について、例として2019年度の日数をご教示願えませんでしょうか？	2019年度の外来診療日数は240日ですが、陽子線治療センターの2019年度の診療日数は、メンテナンスに要する日数を踏まえ、233日の予定です。
35	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	2)	イ		年間治療日数として「平日を原則として、筑波大学附属病院の外来日数に準じる。上記の診療形態により、少なくとも年間治療患者●人（一日治療患者数●人）を想定する」とあります。年間治療患者数が想定を下回った場合、大学は事業者に対して収入を保証すると理解してよろしいでしょうか。	サービス対価の算定及び支払方法も含め、入札公告時にお示しします。
36	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	3)			実績データの開示予定はいつ頃でしょうか？	入札公告時にお示しします。
37	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	3)			想定対象部位毎に治療費は異なりますが、事業開始後20年間の事業計画を立案する上で、その治療費をいくらかと見積もって算出するのが、より現実に即した結果となるでしょうか？予測が難しいと思いますが、何かお考えがございましたら、ご提示いただければと思います。	中長期的な事業計画は大学で作成するものであり、事業者側に作成及びご提案頂く想定はございません。
38	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	4)			点検、動作確認、標準測定が「～8:30」とありますが、清掃や設備保守管理が可能な時間帯を明確にして、作業管理方法を検討するため、例えば5:00、6:00、7:00など開始予定の時間を教えてください。	点検、動作確認、標準測定は、現状では約40分間の時間を要しています。一連の作業がより短い時間で出来る提案を期待します。開始予定時間については応募者の提案に委ねます。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
39	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	4)			患者治療が8:30~18:00とありますが、18時には全ての治療が終了し、患者が施設内にはいない想定でしょうか。	現在、運用している予約枠の最終時間枠は16:30~17:00になります。18時までには治療が終了することを想定しておりますが、患者が施設内にはいない想定ではありません。
40	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	4)			品質管理のための測定が「18:00～」とありますが、何時までに測定が終わる計画でしょうか。	提案される陽子線治療装置によって異なると想定しています。より短い時間で測定が出来る提案を期待します。
41	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	4)			点検、動作確認、標準測定は、～8時30分との表記ですが、前日18時～翌朝8時30分までとの理解でよろしいでしょうか？作業不能時間等の設定があればご教示お願い致します。	(質問No.38参照)
42	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	4)			品質管理のための測定は、18時～との表記ですが、18時～翌朝8時30分までとの理解でよろしいでしょうか？作業不能時間等の設定があればご教示お願い致します。	(質問No.40参照)
43	要求水準書(案)	5	第1章	2	(1)	4)			運転技術者のシフトを検討するため、以下事項をご教示願えませんでしょうか？ 1)点検、動作確認、標準測定の想定開始時刻 2)品質管理のための測定の想定終了時刻 3)土日祝日の病院側作業（陽子線装置の起動・停止を要する作業）の有無（ある場合は頻度と時間）	1) については、No.38を参照してください。 2) については、No.40を参照してください。 3) については、平日の治療に支障があった場合は、休日に振り替えることがあります。また頻度、時間については、陽子線治療装置の稼働状況及び患者の治療状況等を考慮して実施しています。
44	要求水準書(案)	6	第1章	2	(2)	2)			「設計、施工期間等の設定も含め、より早期にかつ安全に新陽子線治療装置が稼働できるような工程提案を期待する」とありますが、事業者より工程短縮案のご提案を行い、当該提案内容が評価の対象となるものと理解して宜しいでしょうか。	詳細は入札公告時にお示しします。
45	要求水準書(案)	6	第1章	2	(2)	2)			現在の陽子線治療装置の過去2回の大規模な装置改修の内容を開示頂けますでしょうか	参加表明書を提出した事業者に対し、大学が必要と認めた範囲で資料を頒布します。
46	要求水準書(案)	6	第1章	2	(2)	3)			今回の事業用地(北側駐車場)が狭小であることから、「狭い敷地」における最適な施設計画の策定に関しては、(落札者決定の考え方における)評価項目での加点が妥当と考えます。	ご意見として承ります。
47	要求水準書(案)	6	第1章	2	(2)	5)			故障を未然に防止するために治療ができない期間が発生する場合がありますが、例えば治療開始に10日かかっても、要求水準の範囲内の業務であり、事業者には責任はない、病院が事業者に補償を求めることはないという理解でよろしいでしょうか。	(質問No.35参照)
48	要求水準書(案)	6	第1章	2	(2)	6)			貴学の予算(予定価格)は公表いただけるのでしょうか。最適かつリーズナブルな価格を提案するにあたり指標として必要かと思えます。	予定価格は非公表になります。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
49	要求水準書(案)	6	第1章	2	(2)	7)	ア		最新の照射方法を供給できる体制の確保”をするためには、ハードウェア、ソフトウェアのバージョンアップを伴うケースがあります。その際の費用負担の考え方をご教示ください。	新しい技術等の導入等については、大学側で検討を行い、導入の必要性がある場合は、事業者と協議を行い導入の可否を判断します。検討の結果導入することとなれば、追加費用を支払うことを考えています。
50	要求水準書(案)	6	第1章	2	(2)	7)	ア		最新の治療技術への対応について「陽子線治療の治療技術の進歩は早く、導入した装置は日々古くなるという運命にある。今回の整備では、単に装置を導入するだけでなく、常に最新の照射方法を供給できる体制の確保を期待する」とあります。最新の照射方法を供給できる体制は事業者で確保するとして、それにかかる費用は大学が負担すると理解してよろしいでしょうか。	最新の治療技術への対応については、別途大学が負担するものではなく、入札金額内でどのような対応ができるかについて、ご提案頂くことを想定しています。
51	要求水準書(案)	7	第1章	2	(3)				事業期間終了時の措置の後日公表予定はいつ頃をご予定されていますでしょうか	入札公告時にお示しします。
52	要求水準書(案)	7	第1章	2	(3)				「事業期間終了時の措置」は後日公表予定とのことですが、公表予定時期をご教示頂けますでしょうか。また、本件については、改めて質問及び意見の受付機会を設けて頂けると考えて宜しいでしょうか。	前段については質問No.51をご参照ください。後段についてはご理解のとおりです。
53	要求水準書(案)	7	第1章	2	(3)				事業終了時、事業者に未回収資金が生じるときに貴学より精算金を支払う可能性はありますか？また、終了時措置の開示予定はいつ頃でしょうか？	入札公告時にお示しします。
54	要求水準書(案)	7	第1章	2	(4)				要求水準書の構成の表に「費用負担区分：サービス対価に含まれるコスト要素を示したもの」とあります。サービス対価は、事業者にとっての固定費相当額は一定額で支払われ、事業者にとっての変動費相当額は単価×数量で支払われるとの理解で宜しいでしょうか。	「サービス対価の算定及び支払方法」及び「モニタリング方法（減額を含む）」については、入札公告時にお示しします。
55	要求水準書(案)	8	第1章	2	(4)	2)	ウ		「・・・場合によってはサービス対価を減額する」とありますが、実施方針の質疑同様、初期投資分については減額対象外としていたいただきたく、そのような認識で宜しいでしょうか。	(質問No.54参照)
56	要求水準書(案)	8	第1章	2	(4)	2)	ウ		①貴学が期待するサービスレベルについて、具体的にご教示ください。②サービスレベルの達成度合いを評価するためのモニタリング事項について、具体的にご教示ください。	①については、第5章から第7章において、各業務ごとにサービスレベルをお示ししています。②のモニタリング事項については、事業者提案を踏まえ、大学・事業者間の協議を経て大学が決定することを予定しています。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
57	要求水準書(案)	9	第1章	3	(1)				“事業者職員に対する研修・訓練状況の報告”ですが、大学への報告であってどこか行政機関への報告が必要になりますか？	大学以外の機関への報告等は想定していません。
58	要求水準書(案)	9	第1章	3	(2)	2)	7	a	“茨城県及びつくば市の関係条例”は、具体的にどの条例になりますか？	業務上関連する条例があれば遵守頂く必要があるため、当該規定を設けています。
59	要求水準書(案)	9	第1章	3	(2)	2)	7	c	「新しい技術の出現、法令変更等がある場合、事業者は業務計画を更新すること。また、業務計画は必要に応じて適宜見直すこと。」とあります。 「新しい技術」とはどういうレベルのものでしょうか（対象分野が広範過ぎたり、細かな新技術までが対象となると、都度の対応ができない可能性があるかと思われます）。	ここでいう業務計画の更新とは、事業者側の業務の見直しが必要なケースを指します。
60	要求水準書(案)	10	第1章	3	(2)	2)	イ	b	“細則”は公開されていますか？	公開されておりません。参加表明書を提出した事業者に頒布します。
61	要求水準書(案)	10	第1章	3	(2)	2)	エ	b	定められた場所で着用するマスク・帽子、手指消毒液はどちらの負担になりますか。	大学側で負担する予定です。なお、本事業業務内において、マスク、帽子、手指消毒液を使用する定められた場所は想定しておりません。
62	要求水準書(案)	10	第1章	3	(2)	2)	エ	b	院内感染防止について、病院施設としての一般事項として記載されておりますが、新陽子線棟でもマスク・帽子の着用等の着用が定められる場所は想定されるのでしょうか。運用費用への影響を考慮する必要がありますと考えております。	(質問No.61参照)
63	要求水準書(案)	11	第1章	3	(2)	2)	オ	c	大学や病院の防災関連マニュアルに則って行動し、とありますが、マニュアルについては開示していただけるのでしょうか。	参加表明書を提出した事業者に頒布します。
64	要求水準書(案)	11	第1章	3	(2)	2)	オ	d	従事者は、抗体検査等を必ず行うとありますが、事業者が各業務について外部委託を行う場合、外部委託先の従事者も抗体検査を行う必要があるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
65	要求水準書(案)	11	第1章	3	(2)	2)	オ	e	IDカードは病院から貸与していただけるのでしょうか。	貸与する予定はありません。
66	要求水準書(案)	13	第1章	3	(2)	3)	エ		環境変化への対応（需要変動、医療制度改革、技術革新等）について具体的な要求水準（サービスレベル）についてご教示お願い致します。要求水準未達による罰則はありますか？罰則を想定されているのなら内容についてもご教示お願い致します。	大学側から具体的にサービスレベルをお示しする予定はございません。モニタリング項目については、事業者の提案を踏まえて大学・事業者間で協議の上、大学が決定することを予定しています。なお、本項目はあくまで努力義務として規定するものであり、未達によりペナルティを課すようなことは想定していません。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
67	要求水準書(案)	13	第1章	3	(2)	3)	オ		健全経営への貢献「a」「b」「c」についての具体的なサービスレベルについてご教示お願い致します。要求水準未達による罰則はありますでしょうか？罰則を想定されているのなら内容についてもご教示お願い致します。	(質問No.66参照)
68	要求水準書(案)	13	第1章	3	(3)				水道光熱費は大学負担とありますが、維持管理業務における水道光熱費についても大学側負担という理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
69	要求水準書(案)	13	第1章	3	(3)				“水道光熱費”ですが、陽子線システムで消費する電力も含まれますでしょうか？	ご理解のとおりです。
70	要求水準書(案)	13	第1章	3	(3)				「行政手数料」に関して、今回納入の新施設は貴学の所有物となるため、放射線障害防止法に基づく許可申請や高周波利用設備許可申請などの、陽子線治療装置の設置に係る許可申請に伴う行政手数料は事業者負担としても、その責任は貴学にあると考えてよろしいでしょうか？	ご質問にあるような、陽子線治療装置の設置に伴う許可申請に伴う行政手続きの申請は大学側で行いますが、許可申請に必要な書類作成（遮蔽計算や申請業務の補助を含む）については事業者側で主体的に実施して頂くことを予定しています。そのため、書類作成等に必要な費用については本入札金額の中に見積もってください。
71	要求水準書(案)	14	第4章	1	(2)	1)	イ		病院が設置する会議体とは具体的にどのようなものか教示ください（規模、回数など）。	陽子線医学利用研究センターの運営に関する委員会（毎月1回開催）等に必要に応じて参加して頂きます。
72	要求水準書(案)	14	第4章	1	(2)	1)	ウ		薬機法の承認について、「設置想定陽子線治療装置等の機種が本業務の着手時点・・・」とはありますが、着手時点とは事業契約締結日となりますでしょうか。その定義をご教示願います。具体的なスケジュールは現時点で想定しているスケジュールで宜しいでしょうか	調達業務の着手時期については、事業者側の提案に委ねます。後段については、調達業務に着手する時点で提示して頂きます。
73	要求水準書(案)	16	第4章	2	(2)	1)	イ	(ア) b	事業が成立する条件を満たす患者数は、貴学or事業者どちらが取り決めるのでしょうか？貴学試算だとするといつ頃開示されますでしょうか？	「事業が成立する条件」という表記は、「要求水準書に示す条件」に変更し、入札公告時にお示しします。
74	要求水準書(案)	16	第4章	2	(2)	1)	イ	(オ)	“公開されているレポート”は具体的に何になりますか？	米国医学物理学会が公開している、タスクグループ224包括的な陽子線治療装置の品質保証等になります。
75	要求水準書(案)	16	第4章	2	(2)	1)	イ	(オ)	「スキヤニングに関しては公開されているレポートに準拠すること」とのことですが、公開されているレポートを具体的にご教示ください。	(質問No.74参照)
76	要求水準書(案)	17	第4章	2	(2)	1)	イ	(カ)	地震に対する加速度(0.3G)の記載がありますが、水平加速度・垂直加速度ともに0.3Gとのことではよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	分類								質問	回答	
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他				
77	要求水準書(案)	17	第4章	2	(2)	1)	イ	(シ)	a	IEC 60601-2-64準拠でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
78	要求水準書(案)	17	第4章	2	(2)	1)	イ	(ス)	a	将来技術とは具体的に何を想定されているのかをご教示願えませんでしょうか？	新しい技術の出現時においては、協議の上更新及び見直しを行うことを想定しています。
79	要求水準書(案)	17	第4章	2	(2)	1)	イ	(セ)		装置に使用されているコンピュータ及びソフトウェアのバージョンアップは、本事業期間(20年間)に亘り、事業費用で賄うことを想定されているのでしょうか。機能維持のためのソフトウェアアップデートは可能ですが、機能の向上・追加を想定したバージョンアップについては事業者でも将来リスクを評価できませんので、事業範囲外とさせていただきます。	機能維持に係るアップデート及びバージョンアップを想定しています。
80	要求水準書(案)	17	第4章	2	(2)	1)	イ	(セ)	a	バージョンアップの範囲を規定願えませんでしょうか？	(質問No.79参照)
81	要求水準書(案)	17	第4章	2	(2)	1)	イ	(ソ)	a	金属部品や建屋に対する放射化低減の検討を行うということでしょうか？	ご理解のとおりです。記載内容を変更します。
82	要求水準書(案)	18	第4章	2	(2)	1)	ウ	(カ)	a	「両端の機器」の意味をご教示願えませんでしょうか？	ビームラインの上流側と下流側の機器になります。
83	要求水準書(案)	18	第4章	2	(2)	1)	エ	(イ)	a	スキャニング照射のみと考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
84	要求水準書(案)	18	第4章	2	(2)	1)	エ	(エ)		拡大ブラックピークの幅に十分なステップとありますが、十分なステップの定義がありましたらご教示願います	5mmから10mmのステップになります。
85	要求水準書(案)	18	第4章	2	(2)	1)	エ	(エ)	b	拡大ブラッグピーク幅の迅速な切替が可能とのこと、との記載がありますが、許容される切替時間をどのように考えておられるかご教示ください。	提案される陽子線治療装置によって切り替える時間は一様ではないかと思いますが、より短い時間で切り替えられる提案を期待します。
86	要求水準書(案)	21	第4章	2	(2)	2)	エ		i	”複数の治療計画の比較”ですが、数種類の機種で計画された計画どうしの比較ではなくて、1機種上での複数の計画の比較ということですか？	ご理解のとおりです。
87	要求水準書(案)	23	第4章	2	(2)	3)	ク	(イ)	a	二重化により機能停止を起こさない仕組みとの機能停止は瞬停のことでしょうか	耐障害性を高めるために、瞬停に限らずシステムを二重化して予備システムを準備することです。
88	要求水準書(案)	24	第4章	2	(2)	4)	イ		c	ガントリ角度に関して、任意の角度における測定が必要となりますでしょうか？	必要になります。

No	分類								質問	回答	
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他				
89	要求水準書(案)	24	第4章	2	(2)	4)	ウ		b	ガントリ角度に関して、任意の角度における測定が必要となりますでしょうか？	必要になります。
90	要求水準書(案)	27	第4章	3						医療器具備品の調達及び調達支援業務の開示予定はいつ頃でしょうか？公表後、貴学への質問、意見、提案、対話の設営はされますでしょうか？	入札公告時にお示しします。
91	要求水準書(案)	27	第4章	3						「医療機器備品の調達及び調達支援業務」は後日公表予定とのことです。公表予定時期をご教示頂けますでしょうか。また、本件については、改めて質問及び意見の受付機会を設けて頂けると考えて宜しいでしょうか。	入札公告後に質問回答を予定しています。
92	要求水準書(案)	27	第4章	3						「医療機器備品の調達及び調達支援業務」について、後日公表予定とありますが、いつ頃を予定しているのでしょうか。	(質問No.90参照)
93	要求水準書(案)	29	第5章	2	(1)	2)				「記録の作成・報告」が事業者所掌となっておりますが、その内容は事業者実施業務に係る記録作成・報告と考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
94	要求水準書(案)	31	第5章	3	(1)	2)				「総合点検」の具体的内容、すなわち、「定期点検」との相違点をご教示願えませんでしょうか？	予測出来なかったトラブル等を踏まえ、定期点検では不足する項目を総合的に点検して頂きたいと考えております。
95	要求水準書(案)	31	第5章	3	(1)	2)				「更新」に関して、「機能維持のための更新」と「大規模な更新」の定義を詳しくご教示願えませんでしょうか？	劣化した部品等を新しいものに取り替えることを「機能維持のための更新」とし、陽子線治療装置及び周辺機器の根本的な機能の改変を「大規模な更新」と考えています。
96	要求水準書(案)	31	第5章	3	(1)	2)				貴学が主体となる「大規模な更新」に関して、具体的な内容（対象範囲・時期・規模 等）を教示ください。	現段階で具体的な想定はございませんが、定義については質問No.95をご参照ください。
97	要求水準書(案)	31	第5章	3	(1)	2)				業務区分表の「大規模な更新」について、現段階で想定されている実施時期、内容等を教えてください。	(質問No.96参照)
98	要求水準書(案)	31	第5章	3	(2)	2)				稼働率保証の算定方法の定義を示していただけませんか？	入札公告時にお示しします。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
99	要求水準書(案)	31	第5章	3	(2)	2)	a		治療完遂率の定義が不明慮です。ご教示お願い致します。守れなかった場合のペナルティは想定されておりますでしょうか？想定されていれば内容をご教示お願い致します。	前段については、No.98を参照してください。後段については、「サービス対価の算定及び支払方法」及び「モニタリング方法（減額を含む）」を、入札公告時にお示しします。
100	要求水準書(案)	31	第5章	3	(2)	2)	a		「稼働率（治療完遂率）保障を行うこと」とあります。「稼働率（治療完遂率）」の具体的な定義や内容、算定式等をお示してください。	(質問No.98参照)
101	要求水準書(案)	32	第5章	3	(2)	3)			サービスレベル「スケジュールされた治療の●%以上」が実施されるようになることの●%はいつ頃公表されますでしょうか	入札公告時にお示しします。
102	要求水準書(案)	32	第5章	3	(2)	3)			稼働率保証に関する数値の公表はいつ頃になるのでしょうか？また、設定された理由等があればご教示ください。	(質問No.101参照)
103	要求水準書(案)	32	第5章	3	(2)	3)	f		スケジュールされた治療の〔●〕%以上が実施とありますが、明確な水準はいつ頃開示いただけますでしょうか？	(質問No.101参照)
104	要求水準書(案)	33	第6章	1	(3)				施設維持管理業務の実施主体として新陽子線棟は③清掃業務～⑨放射線管理は大学側で行うとなっておりますが、③～⑨の業務については、大学側が別途入札などで各業者に委託するのでしょうか。	③から⑧までは筑波大学附属病院再開発に係る施設整備等事業」を実施する既存SPCと契約する予定です。⑨については、大学で別途発注します。
105	要求水準書(案)	33	第6章	1	(3)				建築設備保守管理業務の区分について、P33施設維持管理業務の実施主体では、既存陽子線棟の建築設備保守管理業務は「大学」となっておりましたが、P39の建築設備保守のうち既存陽子線棟の設備点検・保守や、設備機器の運転監視等・設備保守管理に付随する清掃が「事業者」となっております。また、P44費用負担区分では、「既存陽子線棟における運転・・・更新にかかる費用」が「大学」となっております。P39の業務区分に修正があればご教示ください。修正がなければ当該区分といされたご主旨をご教示いただきたくお願い致します。	P39の業務区分表が誤りです。既存棟の施設維持管理業務は本事業の事業範囲には含まれません。要求水準書の記載内容を修正します。
106	要求水準書(案)	34	第6章	1	(5)	1)			本件の事業期間は、20年間です。事業終了後以降の策定された修繕計画についての義務・責任は発生しますでしょうか？計画数値と異なる事象や計画以上の費用が発生した際、事業終了後に策定した事業者へペナルティ等が発生する可能性はございますでしょうか？ペナルティを想定されているのであれば内容についてもご教示お願い致します。	計画内容と実態の乖離等を以ってペナルティを課すことは想定していません。また、事業終了後において、ペナルティを課すことは想定していません。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
107	要求水準書(案)	35	第6章	2	(1)	1)	ア		1)「建築物の初期性能・機能を・・・新棟は建築物の点検・保守・修繕・更新を行う。」とありますが、2)業務区分の表では新陽子線棟の更新は病院に担当の◎が記載されています。1)と2)どちらが正しいでしょうか。	業務区分表が正です。当該記載を修正します。
108	要求水準書(案)	35	第6章	2	(1)	1)	ア		1)「建築物の初期性能・機能を・・・既存棟は建築物の点検・保守を行う。」とありますが、2)業務区分の表では既存陽子線棟の点検と保守は病院に担当の◎が記載されています。1)と2)どちらが正しいでしょうか。	業務区分表が正です。当該記載を修正します。
109	要求水準書(案)	35	第6章	2	(1)	2)			その他で「関連法規により定められた法定点検」とありますが、事業者が法定点検を行うのは新陽子線棟のみという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	要求水準書(案)	35	第6章	2	(1)	2)			その他で「全学停電の立会い、院内停電作業」とありますが、事業者が本施設の電気主任技術者を選任して業務を行うのでしょうか。また、対象施設は新棟のみでよいでしょうか。	陽子線治療装置等に関して、計画停電により必要となる作業等を行い、既存棟との連携も含めて、新陽子線棟〔仮称〕の運営に支障がないように対応して頂きます。
111	要求水準書(案)	35	第6章	2	(1)	2)			業務主体が病院と事業者とありますが、「病院」とは現在既存棟の建築物保守管理を行っている企業が実施するという意味でしょうか。	実施者に係わらず、本事業の事業範囲に含まれない業務とご理解ください。
112	要求水準書(案)	36	第6章	2	(2)	2)	ウ	c	責任者は非常駐で構わないでしょうか。	ご提案に委ねます。
113	要求水準書(案)	38	第6章	2	(3)				費用負担区分のシステム構築「ファシリティマネジメントシステム(接続費を含む)のファシリティマネジメントシステムの定義をご教示願います	ファシリティマネジメントシステムに関する規程を削除します。
114	要求水準書(案)	38	第6章	2	(3)				ファシリティマネジメントシステム(接続費を含む)の構築にかかる費用を事業者が負担するとありますが、ファシリティマネジメントシステムの具体的な内容について教えてください。	(質問No.113参照)
115	要求水準書(案)	39	第6章	3	(1)	1)	ア		「建築設備の初期性能・機能を・・・新棟は建築物の点検・保守・修繕・更新を行う。」とありますが、「建築物」は「建築設備」と読み替えるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。誤りのため、記載内容を修正します。
116	要求水準書(案)	39	第6章	3	(1)	1)	ア		1)「建築設備の初期性能・機能を・・・新棟は建築物の点検・保守・修繕・更新を行う。」とありますが、2)業務区分の表では新陽子線棟の更新は病院に担当の◎が記載されています。1)と2)どちらが正しいでしょうか。	業務区分表が正です。当該記載を修正します。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
117	要求水準書(案)	39	第6章	3	(1)	1)	イ		医療用ガス設備保守管理業務については政令8業務の一つであり、現在、貴学附属病院で行っている業務と一体で行うこととし本事業の業務から除外としていただけないでしょうか。	医療用ガス設備保守管理業務については本事業の事業範囲外とします。
118	要求水準書(案)	39	第6章	3	(1)	1)	イ		医療用ガス設備保守管理業務については政令8業務の一つと認識します。これについては再委託はできないと理解しますが、本事業においては、以前に公表いただいた実施方針(修正版)において【SPCを設立することもできる】とあり、SPCを設立しない場合でも事業契約の締結に伴う事業全体の実施の主旨により、貴学と一体に事業を推進するという解釈で、外形上は再委託と見える場合でも再委託禁止の主旨に反しない仕組みとして、事業契約締結当事者からの委託は再委託ではないとの理解でよろしいでしょうか。	(質問No.117参照)
119	要求水準書(案)	39	第6章	3	(1)	1)	イ		医療ガス設備の点検・保守・修繕・更新は新棟のみでしょうか。既存棟も対象に含まれる場合は、既存棟の医療ガス設備の図面、点検・保守・修繕・更新履歴、現行の保守点検会社を開示してください。	(質問No.118参照)
120	要求水準書(案)	39	第6章	3	(1)	2)			既存陽子線棟の設備の点検及び既存陽子線棟の設備の保守の業務主体が事業者となっていますが、33頁の施設維持管理業務及び35頁の建築物保守管理業務では既存陽子線棟はいずれも実施主体は事業者でなく大学(若しくは病院)となっており不整合ですが、その理由は何ですか。	当該規定は誤りです。既存陽子線棟の設備の点検、保守の業務区分を事業者から大学へ変更します。
121	要求水準書(案)	39	第6章	3	(1)	2)			医療ガス設備の業務内容に新陽子線棟と既存陽子線棟の区分がありませんが、既存陽子線棟に医療ガス設備は設置されますか。	(質問No.118参照)
122	要求水準書(案)	39	第6章	3	(1)	2)			業務主体が病院と事業者とありますが、「病院」とは現在既存棟の建築設備保守管理を行っている企業が実施するという意味でしょうか。	(質問No.111参照)
123	要求水準書(案)	40	第6章	3	(1)	2)			医療ガス設備の保守、ならびに点検業務について、事業者がSPCを設立しないスキームにおいても外部業者に上記業務を委託することは問題ないと考えて宜しいでしょうか。	(質問No.118参照)
124	要求水準書(案)	40	第6章	3	(1)	2)			その他で「関連法規により定められた法定点検」とありますが、事業者が法定点検を行うのは新陽子線棟のみという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	分類								質問	回答
	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他			
125	要求水準書(案)	40	第6章	3	(1)	2)			その他で「全学停電の立会い、院内停電作業」とありますが、事業者が本施設の電気主任技術者を選任して業務を行うのでしょうか。また、対象施設は新棟のみでよいのでしょうか。	(質問No.110参照)
126	要求水準書(案)	41	第6章	3	(2)	2)	ウ	c	責任者は非常駐で構わないでしょうか。	ご提案に委ねます。
127	要求水準書(案)	42	第6章	3	(2)	3)	ア	a (h)	ファシリティマネジメントシステムを構築するとありますが、貴学及び貴学附属病院で現在利用しているシステムはどのようなものでしょうか。それらのシステムと連携を図る必要があるのでしょうか。連携を図る場合にはシステムの仕様等を公表いただけないでしょうか。	(質問No.113参照)
128	要求水準書(案)	42	第6章	3	(2)	3)	ア	c	環境測定とはどのような測定を行うのか具体的に示してください。	当該規定を削除します。
129	要求水準書(案)	43	第6章	3	(2)	4)			「既設井戸を継続使用し、…」とありますが、現在も井水は雑用水として利用されているのでしょうか。図面等資料、水質検査結果を開示してください。	参加表明書を提出した事業者に対し、大学が必要と認めた範囲で資料を頒布します。
130	要求水準書(案)	44	第6章	3	(3)				ファシリティマネジメントシステム（接続費を含む）の構築にかかる費用を事業者が負担するとありますが、ファシリティマネジメントシステムの具体的な内容について教えてください。	(質問No.113参照)
131	要求水準書(案)	45	第7章	1	(3)	1)	カ		各種会議体への出席とありますが、出席を想定されている会議体はどのようなものがあり、どの程度の頻度で開催されるのでしょうか。	(質問No.71参照)
132	要求水準書(案)	45	第7章	1	(4)	1)	ウ		管理調整業務を担う者は現地に常駐する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご提案に委ねます。